

(様式3)

令和元年度 指定管理業務の評価表

1 施設概要

施設名	伊勢市おひさま児童園	所在地	伊勢市御園町長屋2767
指定管理者名	NPO法人 南勢子どもの発達支援センターえがお	指定期間	H29年9月1日からR3年3月31日
設置目的	児童福祉法に規定する児童発達支援および放課後等デイサービスの運営		
業務内容	・児童発達支援に関すること ・放課後等デイサービスに関すること ・管理業務等報告に関すること		
施設概要	施設面積: 551.39㎡、施設内容: 鉄筋コンクリート造 事務室、訓練室、療育室、倉庫、トイレ等		
職員体制	管理者1人、児童管2人、療育・訓練担当職員12人、事務職員1人		
施設所管課名	こども発達支援室		

2 収支状況

		(A)	(B)	(C)	(単位:円)
		平成29年度	平成30年度	令和元年度	比較(C-B)
事業 収入	指定管理料	0	0	0	0
	利用料金	26,285,900	48,221,173	50,884,602	2,663,429
	その他	0	0	0	0
	計(a)	26,285,900	48,221,173	50,884,602	2,663,429
	事業 支出	人件費	19,265,519	39,877,603	40,668,922
管理運営費		7,045,034	3,407,975	4,276,496	868,521
その他		0	0	0	0
計(b)		26,310,553	43,285,578	44,945,418	1,659,840
収支差引額(a)-(b)		△ 24,653	4,935,595	5,939,184	1,003,589

最新年度(C)と前年度(B)に収支の増減があったものについて記載	前年度より、利用希望者が増えたため収入が増加した。また、それに伴って人件費、管理運営費も増加した。
----------------------------------	---

3 評価 (別表様式4に基づく総合評価)

指定管理者	市
事業計画書に従った管理を行った。ホームページを利用した広報や、伊勢市健康課・こども発達支援室・相談支援事業所等連携を取りながら利用者の増加及び対応の充実を図った。 また、感染予防対策も行き、法人作成のガイドライン・マニュアルをもとに療育ごとの消毒や換気、対応についての配慮事項など励行しながら日々の療育に取り組んでいる。 療育内容についても異職種間の連携や研修によりスキルアップも図られた。今後も、日々の訓練・療育の中で、保護者の相談に応じて、ニーズを把握し、感染予防対策を講じながら、関係機関と密に連携を取り、支援を行っていききたい。	施設の運営については適正に行われていた。保護者や関係機関と連携をとり、ニーズを把握し、目標を上回る利用者数となったことは評価できる。 また、新型コロナウイルス感染予防においては、消毒や換気などの対策を行い、施設を安全に利用できるよう取組を行い、実際に施設での感染発生を未然に防ぐことが出来たことも評価できる。感染予防については長期化することも予想されるため、引き続き、感染予防対策をしっかりと行っていただきたい。

(様式4)

指定管理業務の項目別評価表

評価項目		評価			
		指定管理者		市	
業務運営項目	評価の基準	判定	評価理由	判定	評価理由
施設設置目的の達成	①施設の目的や基本方針の理解	A	施設の目的や基本方針を十分理解し管理を行った。	A	施設の目的や基本方針については事業計画書にも記載があり、日々の業務にも理解の程が見受けられた。
	②施設設置目的の達成度	A	管理運営を通して、発達支援の必要な児童に対し、療育支援を行うことができた。	A	施設の利用状況、管理状況から施設の設置目的は達成できたと思われる。
	③利用者数	A	事業計画書に記載した目標(児童発達支援:1日あたり7人以上、放課後等デイサービス:1日あたり9人以上)を上回る利用者があった。	A	目標数を上回る利用者があった。
	④運営状況	A	事業計画書通りの供用日数・時間を達成した。	A	事業計画書に計画された運営が行われた。
	⑤職員の配置状況・勤務実績	A	作業療法士に関しては、常勤設置はできなかったが、理学療法士1名・言語聴覚士2名の常勤配置は行うことができた。	A	事業計画書どおりの職員配置が行われた。
	⑥意思疎通	A	事業計画書にうたわれた毎月の業務報告、毎月の業務打ち合わせを通じて意思疎通を行った。	A	事業計画書どおりの毎月の報告、毎月の打ち合わせを行うことができた。
	⑦各種管理記録等の整備・保管	A	点検記録・修繕記録等、各種整備・保管が適正に行われている。	A	各種の記録については、適正に整備・保管がなされている。
	⑧地域の振興	A	地域住民との交流の取り組みはできなかったが、関係機関との連携を密に行った。	B	地域や地域住民との交流・連携について可能な範囲で取り組まれたい。
	⑨使用許可等		-		-
	⑩利用料金等の徴収状況	A	各種の帳簿はもれなく作成を行った。	A	帳簿等は適正に作成され、整理も行われていた。
	⑪個人情報	A	個人情報の取り扱いについては、月に1度チェックを行った。また、個人情報保護の研修会を開催した。新規職員についても周知を行った。	A	個人情報漏洩などの問題は発生していない。
	⑫法令遵守	A	児童福祉法に規定する児童発達支援・放課後等デイサービスの運営基準を順守し、運営を行った。	A	法令違反は見受けられなかった。

(様式4)

指定管理業務の項目別評価表

評価項目		評価			
		指定管理者		市	
業務運営項目	評価の基準	判定	評価理由	判定	評価理由
サービスの質の向上	①施設利用状況及び利用者数増加への取り組み	A	ホームページやパンフレット等にて、施設についての周知を行った。相談支援事業所への周知を行った。	A	目標数を上回る利用者があった。
	②利用者の平等な利用	A	児童福祉法に規定する児童発達支援・放課後等デイサービスの運営基準を順守し、運営を行った。	A	サービス水準については、期待される水準にあった。
	③適切な情報提供	A	ホームページやパンフレット等にて、施設についての周知を図った。	A	関係機関を中心として、周知はされている。
	④非常時・緊急時の対応	A	施設全体(ハートプラザみその)の避難訓練に参加し、緊急時の対応について確認を行った。地震・火事・不審者等の事業所独自の避難訓練・避難図の掲示も行い、非常備品についての確認も行った。	A	引き続き、施設全体の管理者とも連携し、緊急時の対応について、確認されたい。
	⑤苦情解決体制及び対応	A	利用者からの意見・苦情等を受けて迅速かつ適切に処理できる体制が整っていたか。また、事故、苦情に対する対応は適切であったか。	A	利用者からの苦情等は特になかった。
	⑥自主事業		-		
	⑦事業の評価	A	事業実施後に確認・見直しが行なわれ、次年度へつなげる取り組みがなされていたか。	A	指定管理者側での確認、見直しが行われている。また、今回の評価を利用して、伊勢市とも協議が行われ、改善を行っている。
施設・設備等の維持管理	①建物・設備の保守点検	A	定期的施設の安全点検、機能確認、美観確認を行い、記録にまとめている。	A	施設全体の管理者とも情報共有し、定期的な点検、確認が行われており、記録もなされている。
	②備品等の管理	A	備品については丁寧な扱いを心がけ、破損・紛失がなかった。また、療育に使用する備品等については、消毒等をこまめに行い、新型コロナウイルス感染予防への対策を行った。	A	破損や紛失がなく、適正に管理されていた。
	③修繕業務	A	点検によって異常が認められた場合は、速やかに修繕・交換・整備・調整等の適切な処置を講じ、その内容を記録されていたか。	A	応急処置は適正であり、伊勢市への報告も迅速であった。
	④清掃業務	A	事前に予定を立てて予定に従って清掃を行った。	A	予定通りの清掃を行った。利用者からの苦情もなかった。
	⑤防犯体制	A	個人情報の書類等が事務所をはじめとして、防犯対策委託期間中に防犯に関する問題はなかった。	A	鍵の管理は適正に行われていた。戸締り等、防犯に関するトラブルも発生しなかった。